議案第７０号

指定管理者の指定について

上越市日本自然学習実践センター条例（平成１６年上越市条例第７２号）第７条及び上越市大池いこいの森ビジターセンター条例（平成１６年上越市条例第１２６号）第７条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

平成３１年２月２８日提出

上越市長　　村　山　秀　幸

施設の名称	指定管理者	指定の期間
日本自然学習実践センター 大池いこいの森ビジターセンター	上越市頸城区日根津 1877 番地 1 特定非営利活動法人くびき里やま学校 理事長　大嶋　清一	平成 31 年 4 月　1 日から 平成 32 年 3 月 31 日まで